

令和 7 年度

予算編成方針

A faint, light gray watermark of the Nishikubo Town Seal is centered in the background. The seal is circular with a stylized central emblem and a ring of characters around the perimeter.

令和 6 年 1 1 月

中 標 津 町

令和 7 年度予算編成方針

総 論

我が国の経済状況は、令和 6 年 10 月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や（中略）物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとしている。

このような状況の中、本町においては、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した「第 7 期中標津町総合計画」の前期基本計画及び「第 2 期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 7 年度をもって終了することから、より効果的・効率的な政策・施策を推進するため、行財政全般について点検・評価を行うとともに、優先度・緊急度・投資効果等を充分検討し、後期計画を視野に入れた施策の展開を行っていかなければならない。

町財政については、歳入面で自主財源の根幹をなす町税は、堅調に推移していることから令和 7 年度においても伸びを期待するところではあるが、原油価格・物価の高騰が長期化している影響などにより、今後の見通しは不透明な状況である。

また、一般財源総額の約 5 割を占める地方交付税については、総務省概算要求段階で「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和 6 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とし、対前年度 1.7%増の予算要求とするとともに、地方財政収支不足額を補てんする臨時財政対策債については、発行額を抑制するという観

点から昨年度過去最少の予算要求額から70.4%増の要求となっているものの、衆議院議員選挙後の政権の枠組みが不透明の中、本町にとって必要な財源が総体的に確保できるかどうか予断を許さない状況にある。

歳出面では、社会保障経費や人件費などの義務的経費の増加が見込まれるほか、原油価格・物価高騰の著しい影響によってあらゆる経費が増加傾向にあるなど、多額の一般財源を要する状況が見込まれることから、財政の硬直化が進行する懸念がある。

令和5年度決算においては、実質公債費比率は対前年度0.2ポイント好転の12.3%（道内17番目⇒22番目（降順））、将来負担比率は対前年度12.6ポイント悪化の85.3%（道内17番目⇒8番目（降順））となった。一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、0.3ポイント悪化の93.3%となった。これは義務的経費である人件費における決算額の増が主な要因であるが、今後さらに増大することが想定されるため、令和6年度決算以降も厳しい状況が続く見込みである。

病院事業会計では、令和2年度から取り組む経営改革などにより、令和3年度から令和5年度の3年連続で資金不足比率を0%としたところであるが、エネルギー価格・物価高騰に伴う経費増嵩が大きな影響を及ぼしていることから、健全経営に向けた取組みを引き続き実行していく必要がある。

こうした状況の下、令和7年度の予算編成は、第7期中標津町総合計画における「まちづくりの基本理念」に基づく将来像「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」の実現に向け、新たな課題を見据えた施策を、効果の測定と評価に基づいて展開することにより、町の活気や支え合い、新たな価値の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」とするため、部局の垣根を越えて職員が一丸となり大胆な発想と攻めの姿勢を持って、中標津らしさの追求と、「住みやすさ No.1 のまち」を目指すものとする。

まちづくりの基本理念

- ① 住む人が「つながる」まち
- ② そとの人と「つながる」まち
- ③ しごとが「つながる」まち
- ④ まわりの自治体と「つながる」まち

基本方針

予算編成にあたっては、本町のまちづくりの基本指針である『**第7期中標津町総合計画（令和3年度～令和12年度）**』を指標とし、5つの基本目標と4つの横断的な目標に基づく主要施策に取り組み、新たなまちづくりの基本理念と将来像に基づいた事業展開を図るとともに、**将来にわたって持続可能な財政基盤の構築**を目指す。

1. 基本目標

- ① **つながりが未来を築くまちづくり・・・「行財政分野」**
- ② **安心と生きがいを感じるまちづくり・・・「健康・福祉・子育て分野」**
- ③ **産業の力みなぎるまちづくり・・・「経済・産業分野」**
- ④ **住みやすいまちづくり・・・「都市基盤・生活環境分野」**
- ⑤ **郷土愛あふれるまちづくり・・・「教育・文化分野」**

2. 横断的な目標「つながる」

- ① **町民・団体・企業・行政の協働**
- ② **関係人口・交流人口の拡大**
- ③ **横断的連携の強化**
- ④ **広域連携の強化**

3. 予算要求基準

令和7年度予算要求については、資源・資材価格の上昇の影響などにより、本町を取り巻く財政状況はさらに厳しさを増すことが見込まれるという認識のもと、「歳入に見合った歳出」を念頭に、前例や既成概念にとられない見直しにより行財政運営の更なる改善を図るほか、最小の経費で最大の効果を挙げるため、行財政改革の取組などを積極的かつ大胆に進めていくとともに、次のことを遵守し要求すること。

(1)意見・指摘事項などへの的確な対応

町民要望、請願、陳情等については、その**実態や必要性、緊急性等を十分に調査・検討**したうえで、適切な予算要求を行うこと。また、議会及び監査委員の意見や指摘事項及び一般質問における答弁内容について整理し、遺漏のない予算要求を行うよう留意すること。

(2)積極的な財源の確保

新規・既存の施策を問わず、国・道の補助金や各種団体の助成金等の情報を調査収集し、**財源を最大限確保するよう努めること**。また、貴重な自主財源である手数料や使用料などについて適切な受益者負担への検討を行うとともに、ふるさと納税寄附金の獲得に向けた事業展開を図ることなどにより、積極的な財源確保に努めること。

(3)将来負担の抑制

人口減少や高齢化の進行により、**次世代を担う子どもたち一人ひとりの負担はこれまで以上に大きくなっていくこと**を十分に理解し、地方債を財源とする事業の実施に当たっては、**事業の規模や将来負担の妥当性について慎重に検討・検証すること**。

(4)スクラップアンドビルド及びサンセット方式の遵守

新規事業の実施及び既存事業の拡充については、事業の優先度や費用対効果等を検証のうえ、**スクラップアンドビルド**による既存事業からの転換と、関係者との事前の合意形成に基づいてあらかじめ取組み終期を定めておく**サンセット方式**を遵守すること。

なお、事業の優先度等については、**置かれている現状や達成すべき課題**などを明確に整理するとともに、各種統計資料などの客観的データに基づく、**見える化された数値**を根拠として検証すること。

(5)成果重視型のマネジメントサイクルの徹底

事業の実施自体を成果とするのではなく、課題を的確に捉え明確な成果目標を設定し、その達成を図ること。特に、事業を実施したにも関わらず課題が解決されない事態を避けるよう、事業の進捗と得られた成果について PDCA サイクルによる検証を常に意識し、場合によっては年度中であっても事業実施方針を再調整するなど、**効果的・効率的で無駄のない事業展開を図ること**。

(6)機動力を発揮した事業展開

各部局においては、サービスを受ける市民の視点に立った効果的な運営となるよう、各部内に限定せず、他部局における類似又は関連する事業との連携・調整を十分に行い、事業の費用対効果を高め、相互に**機動力を発揮した事業展開を図ること**。